

A wide, tree-lined path in a park. The path is paved and has yellow and blue markings. Several people are walking and jogging along the path. The trees are large and leafy, creating a canopy over the path. The sky is visible through the branches.

駒沢オリンピック公園マネジメントプラン

令和7年(2025)3月
東京都建設局

目次

はじめに

はじめに

I 公園の概要	2
1 都市計画の概要	
2 開園の概要	
3 主な公園施設	
4 成り立ち・基本的な性格	
5 周辺の土地利用・自然環境	
6 利用概況及び特色	
II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	5
1 目指す姿及び重点取組	
2 ゾーン別基本方針	
III 図面・写真	10
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
占用基準を緩和する区域図	
園内の写真	
IV 資料編	13
公園の沿革	
利用状況等データ	
主な催し物	
主な活動団体	
関連する行政計画等	

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称	東京都市計画公園第27号駒沢公園
位 置	世田谷区駒沢公園及び目黒区東が丘二丁目各地内
面 積	40.52ha
種 別	運動公園
決定告示	(当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号 (最終) 昭和37年12月22日 建設省告示第3191号

2 開園の概要

名 称	都立駒沢オリンピック公園（こまざわおりんぴっくこうえん）
開 園 日	昭和39年12月1日
開園面積	413,573.09 m ² （令和7年2月1日現在）
公園種別	運動公園
所 在 地	世田谷区駒沢公園、目黒区東が丘二丁目、八雲五丁目
アクセス	東急田園都市線「駒沢大学」、JR山手線「渋谷」から東急バス（田園調布行き）「駒沢公園東口」、JR「恵比寿」から東急バス（用賀駅行き）「駒沢公園」、東急大井町線「等々力」から東急バス（祖師谷折返所行き）「駒沢公園西口」

3 主な公園施設

管理事務所、駐車場、中央広場、ファミリーセンター、児童公園、ジャブジャブ池、チリリン広場、ドッグラン、バードサンクチュアリ、陸上競技場、野球場、テニスコート、体育館などの各種スポーツ施設、サイクリングコース、ジョギングコース、レストラン

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

計画区域は、1964 年開催の東京オリンピックの第 2 会場として使用された後、我が国を代表する総合運動公園として公開された。環状 7 号線近くの貴重な緑の拠点であり、放射 4 号線（玉川通り）に通じる補助 154 号線（駒沢公園通り）と補助 127 号線（自由通り）に接し、緑のネットワークを形成して重要な役割を担っている。

本園は、公園のほとんどが運動施設であり、緑豊かな環境の中、競技施設において様々な競技会が開催される他、ジョギングや軽スポーツなどに利用する人々に親しまれている。また、ドッグランの設置など、公園利用の新たなニーズに対応する取組も行われている。園内に点在する運動施設の白いコンクリートの硬い量感を和らげるため、日本庭園風の植栽を巧みに配して調和させている。また、施設は半地下式にして威圧感を和らげ、同時に施設利用者のための人間工学的配慮を試みてあり、デザインは、日本的意匠で統一されている。

なお、東京都地域防災計画及び世田谷区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1) 周辺の土地利用

- ・公園周辺は市街化が進行しており、主要道路は、国道 246 号（玉川通り）、南北に走る都道 426 号（自由通り）、公園内を横断する都道 416 号（駒沢通り）、及び野球場西側の駒沢公園通りである。
- ・鉄道最寄り駅は、北側の東急田園都市線駒沢大学駅が本公園から 500 m ほど、南側の東急東横線都立大学駅が約 1.2km、自由ヶ丘駅が約 1.7km の位置にある。
- ・本公園周辺 5km 圏内には砧公園、林試の森公園等の大規模公園がある。また馬事公苑や区立世田谷公園、区立羽根木公園など特色ある公園が点在しているものの、近隣公園、地区公園等の住区基幹レベルの公園は少ない。

(2) 自然環境

- ・本公園付近は武蔵野台地の一角、荏原台地に位置し、台地の東部は開析谷が発達しているが、公園の現況はオリンピック時の造成によりほぼ平坦となっている。
- ・本公園は呑川水系上流部に位置しており、周辺の水路は暗渠化され、現在公園区域に含まれる南東部の道路用地には暗渠水路（2700×2100）が埋設されている。

6 利用概況及び特色

平日は朝・夕のジョギングやウォーキング、犬の散歩、ゲートボール等の利用がある。休日は、競技施設で行われる催物などに参加する団体なども見られる。休日の一般利用は、家族連れやグループの軽運動やピクニックが多い。春は、公園北側のサイクリングコース周辺が花見で賑わう。

① 大刈込

公園のあちこちにコンクリート製の運動施設があるにもかかわらず、この公園には硬い雰囲気はなく、広々とした緑の空間が広がっている。その緑の空間を作っているものの一つが、大刈込である。日本庭園の築山のイメージを取り入れたもので、起伏をつけた植栽が競技場の雰囲気を和らげている。大刈込の一角にあるシイノキは園路に張り出し、緑のトンネルになっている。

②大樹

大刈込とともに緑の空間を創り出しているものは、1,000 本ほどあるサクラやケヤキなどで樹齢 50 年から 60 年の大木である。開園当初、樹木が大型施設に見劣りしないようにするため、あらかじめ大きなものを植えて開園からわずか 1 年ほどで大公園にふさわしい景観を作りだした。

③児童公園

樹木に囲まれた児童公園が 3 ヶ所あり、りす、ぶた、うまの名称がつけられている。それぞれ遊具に特色があり、子供たちに親しまれている。

④サイクリングコース

公園内をめぐる全長約 2.1km のコースの他、園内の一角には子ども向けのチリリンコースやファミリーコースもある。児童や幼児用の貸自転車と四輪自転車が人気を集めている。

⑤憩いの池

幼児用の水遊び場で、通称「じゃぶじゃぶ池」と呼ばれ、夏には幼児達が楽しむ姿が見受けられる。

⑥ジョギングコース

四季折々に楽しめる緑陰の中を走る一周 2.1km のコースの利用は大変多い。

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

運動に親しめる環境づくりや災害時の防災機能の強化等を進め、多様なスポーツに対応し、都市の防災力を支える公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んでいく。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(2) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 避難場所や大規模救出救助活動拠点として非常用発電設備や防災照明等の整備を計画的に行います。

(3) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。また、大規模救出救助活動拠点として、発災時の迅速な初動対応体制を強化するため、活動拠点の運営を行う現地機動班とともに定期的な訓練を実施します。

(4) 健康増進に向けた環境の整備

【施策7 笑顔をふやす】

- 既存の運動施設の計画的な改修など、気軽に運動に親しめる環境づくりを進めます。

(5) 人と動物との快適な利用の推進

【施策7 笑顔をふやす】

- 引き綱などでつなぐこと等、ペット連れ来園者への利用マナーの周知を図ります。

(6) インクルーシブな公園の創出

【施策8 つながりをふやす】

- 障がいのある子もない子と一緒に、安全に遊ぶことができるよう、だれもが遊べる児童遊具の整備を進めます。地域の方々へのアンケート調査等を実施し、こどもたちも参加して企画や設計を進めます。

(7) 誰もが使いやすく楽しめる公園づくり

【施策9 施設や空間をかえる】

- 障がいのある子もない子と一緒に、安全に遊ぶことができるよう、だれもが遊べる児童遊具の整備を進めます。地域の方々へのアンケート調査等を実施し、こどもたちも参加して企画や設計を進めます。（再掲）

(8) 多様なニーズに対応するサービス施設の充実

【施策9 施設や空間をかえる】

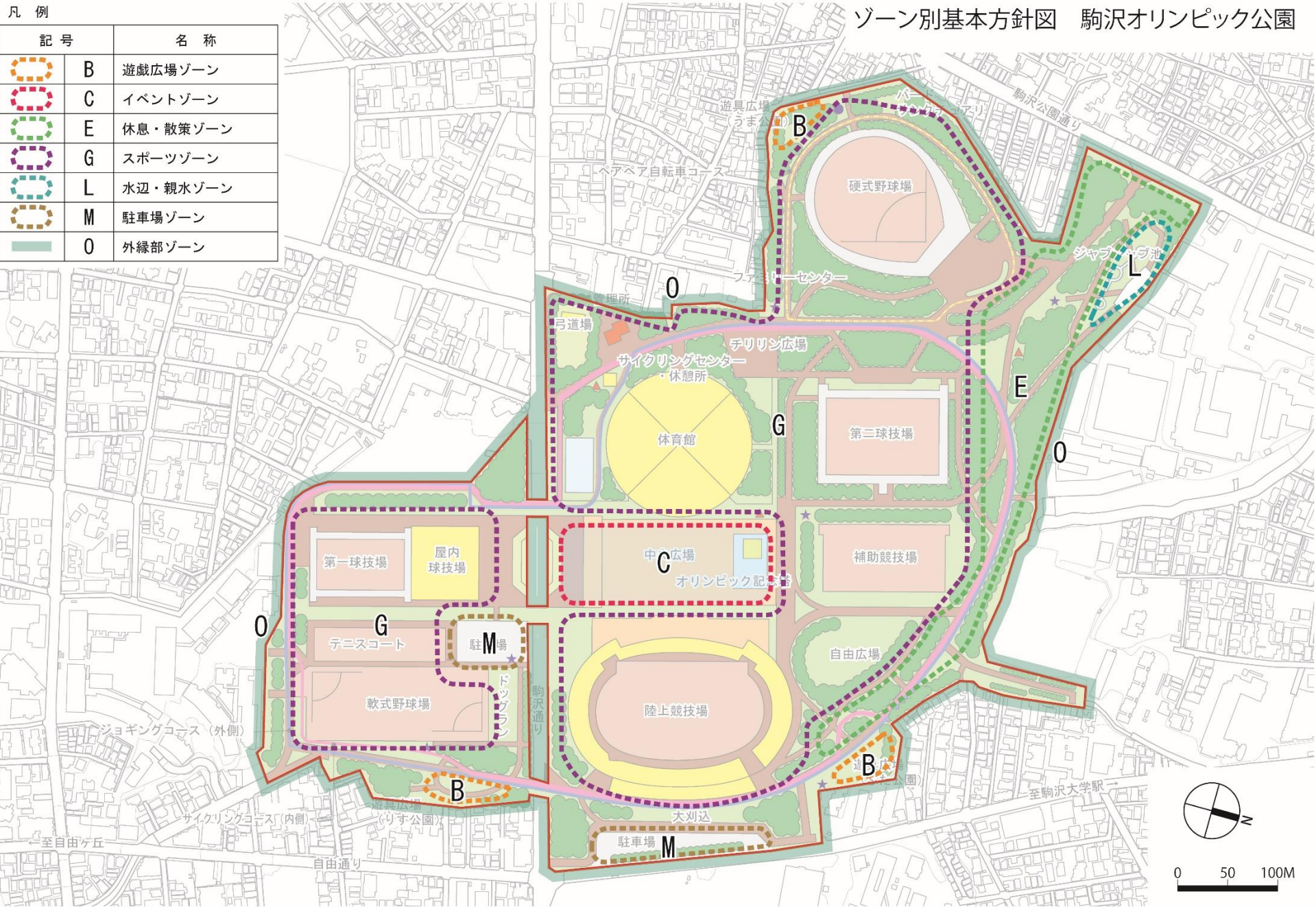
- 民間連携により整備を行った施設について、幅広い利用者が快適に楽しめる運営を行います。

2. ゾーン別基本方針

凡 例

記 号	名 称
	B 遊戯広場ゾーン
	C イベントゾーン
	E 休息・散策ゾーン
	G スポーツゾーン
	L 水辺・親水ゾーン
	M 駐車場ゾーン
	O 外縁部ゾーン

ゾーン別基本方針図 駒沢オリンピック公園



この地図は、国土地理院長の承認(平29国関公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
B	遊戯広場ゾーン	・児童広場（りす公園、ぶた公園、うま公園）のあるゾーン 子供の遊具等の利用のため、安全で快適な利用に対応していく。
C	イベント広場ゾーン	・中央広場のあるゾーン 待ち合わせや休憩、競技会開催時の各施設の前庭的な広場として、また、多様なイベント等を受け入れる広場（占用基準を緩和する区域）として対応していく。
E	休息・散策ゾーン	・自由広場などのあるゾーン ピクニックや軽運動などの利用に対応していく。飲食施設の事業者と公園管理者との連携により、快適に過ごせる空間を提供し、さらなる利用者サービスの充実を図る。

記号	区分	基本方針
G	スポーツゾーン	・各種競技施設からなるゾーン これらの施設は、1964年の東京オリンピック時に整備・利用されたもので、運営主体が異なることから、施設の改修や管理にあたっては、双方が連携を図り、公園利用と調和した整備・管理を促進する。 なお、陸上競技場については、東京都地域防災計画で大規模救出救助活動拠点候補地、医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地及び災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。スポーツ施設管理者と連携し、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。
		・サイクリングコースやジョギングコースのあるゾーン 緑の中で運動を楽しむため、安全で快適な利用に対応していく。また、ジョギングコースに沿って植栽されている日本庭園の築山のイメージとして導入された大刈込は、公園の特徴的植栽として対応していく。

記号	区分	基本方針
G	スポーツゾーン	・ストリートスポーツ広場 子供から大人まで、幅広い世代の方たちが、安全に、安心してストリートスポーツが楽しめるように設置された広場であり、施設の安全で適切な利用を図るとともに、時間外や施設外での不適切な利用に対して指導や注意喚起を徹底する。また、キッズスクールなどのイベントを通して利用者へのマナー向上の普及啓発の場として活用する。
L	水辺・親水ゾーン	・ジャブジャブ池のあるゾーン 夏季の子供たちの水遊びの利用のため、安全で快適な利用に対応していく。
M	駐車場ゾーン	・駐車場のあるゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。なお、第2駐車場付近の一角にドッグランが設置されている。

記号	区分	基本方針
O	外縁部ゾーン	・民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外縁部で、駒沢通りなどの幹線道路に面する所では、良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。特に、駒沢通りに架かる2つの橋、ジョギングコースとなっているトンネル部については、適切な管理を行う。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】

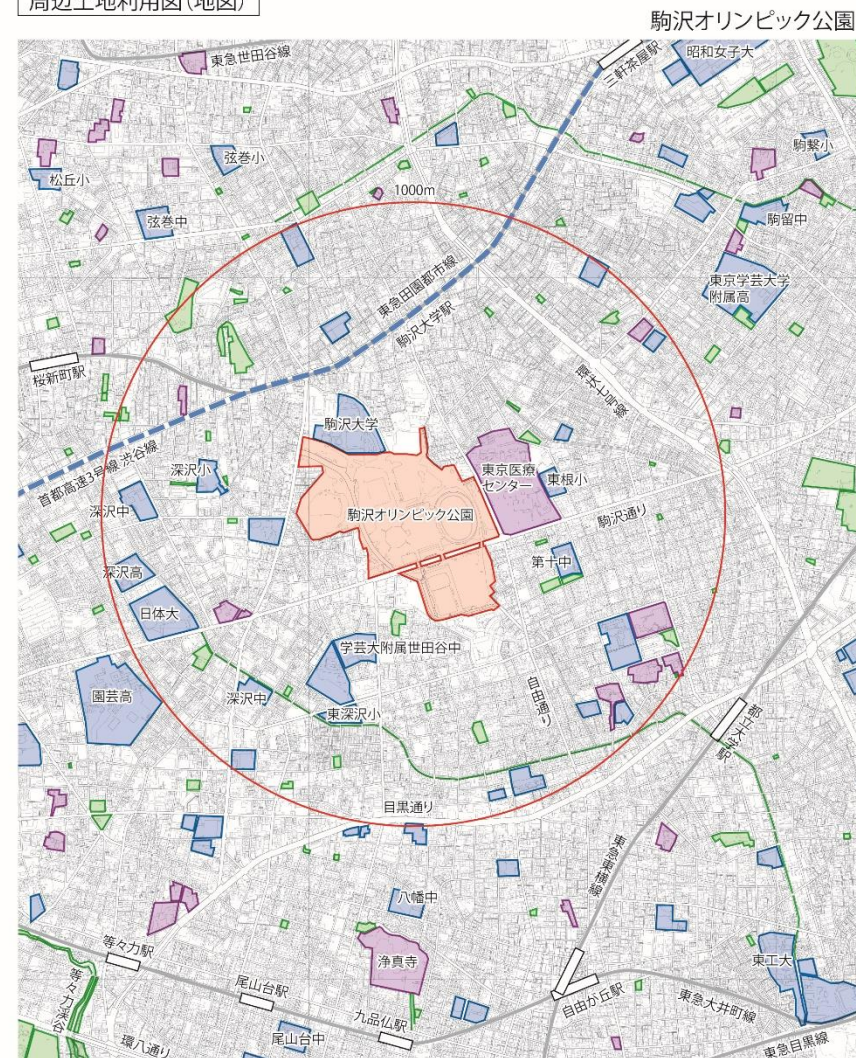


周边土地利用图(空中写真)



— : 開園区域
— : 都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)



この地図は、国土地理院長の承認(平29国関公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

 : 公園緑地  : 学校
 : 特徴的な建物（神社仏閣など）
 : 開園区域
 : 高速道路
 : 鉄道



占用基準を緩和する区域図



園内の写真

中央広場・大階段



ジョギングコース・大刈込



SS広場スケートボード利用



IV 資料編

■公園の沿革

大正 2 年	私有地であった土地を東京ゴルフクラブが借地契約し、駒沢ゴルフ場を設置
昭和 17 年 1 月	都市計画法により全面積を防空緑地と決定
昭和 23 年 12 月	都議会において駒沢緑地総合運動場設置地に内定
昭和 36 年 4 月	オリンピック施設建設事務所開所
昭和 36 年 8 月	建設省告示第 1689 号により都市計画駒沢公園事業決定
昭和 39 年 7 月	オリンピック施設建設工事完了
昭和 39 年 12 月	オリンピック東京大会終了に伴い、建設局に引き継がれ、東京都立駒沢オリンピック公園として開園 (東京都告示第 1258 号、開園面積 412,332.40 m ²)
昭和 54 年 1 月	国有財産無償貸付契約を締結し、約 100 m ² の用地の貸付を受ける。
平成 20 年 8 月	東京都震災対策条例により、陸上競技場が、救出・救助の活動拠点に指定される。

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成 18 年 12 月	駒沢オリンピック公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月	駒沢オリンピック公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
平成 27 年 5 月	駒沢オリンピック公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 9 月	駒沢オリンピック公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和 7 年 3 月	駒沢オリンピック公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
年間総計（人）	2,441,461	2,388,092	1,731,503	1,547,769	2,355,164

2)月別利用者数の推移

5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人） 2,441,461	280,230	470,693	128,327	120,947	94,341	124,963
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	315,385	255,553	163,586	144,579	141,891	200,966

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	季節飾り	6月24日～7月7日、10月18日～10月31日、12月3日～12月25日、12月26日～1月7日	—
	2	コンサート	11月24日、11月25日	約 7,400
	3	キャンドルナイト	11月24日	約 600
	4	スポーツイベント	7月30日、8月19日	276
都民協働	1	地域連携防災訓練	9月29日、10月15日、11月15日、11月18日	322
	2	自然観察会	11月3日	9
	3	公園連絡協議会（パークミーティング）	10月10日	7
	4	気ままにボランティア	4月～3月	888
	5	緑化フェア	5月28日、10月9日、12月17日、3月17日	約 310
自主事業	1	東京2020大会記念イベント	3月16日	約 100
	2	自然とのふれあいイベント	11月26日～12月9日	50
	3	飼い主のマナーアップ	10月14～15日	200
	4	SS広場マナーアップ	2月18日	32
	5	駒沢ファンタジア	11月24日、11月25日	7,400

■主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
駒沢公園 ドッグランサポートクラブ	ドッグランの運営管理	19
NPO 法人 グリーンバード駒沢チーム	清掃	30
nohara GREEN MATE	花壇づくり・管理	10

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和4年11月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）
- ・世田谷区地域防災計画（令和3年修正）